公告 第 83 号
令和8年11月16日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長　髙野　　淳

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

番号	件名	規格・単位・数量	納地	納期
1	762号建物退出表示等システム整備	仕様書のとおり	木更津駐屯地	9.3.31

2　入札参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊木更津駐屯地　第316会計隊木更津派遣隊事務室（＃762隊舎1F）及び
東部方面会計隊ウェブサイト（https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html）

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所　：令和8年11月27日（金）13時30分　第316会計隊木更津派遣隊　入札室

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
(3)　競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「C」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域　の競争参加資格を有する者。
（競争参加資格の年度：令和7・8・9年度）
(4)　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。（協力者含む。）
(5)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(7)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停 止権者が認めた場合には、この限りでない。
(8)　保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8　入札の方法
「落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る 課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札（見積）書に記載すること。」

9　入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

11　契約書の作成
(1)　契約金額が100万円超えた場合は請書を、250万円超えた場合は契約書を契約締結後遅滞なく作成する。
(2)　適用する条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

12　その他
(1)　入札開始前に必ず「資格決定通知書（写し）」を提出すること。
(2)　代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。
(3)　入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。
(4)　郵便による入札は令和8年11月26日　17時00分までに、下記宛先まで必着とする。
封書には、会社名、入札日時、件名、グループ及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。
また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。
(5)　電信・電話・FAXによる入札は、不可とする。
(6)　初度入札で最低入札価格が予定価格を下回らず再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札の日時については別示する。
(7)　本公告に関する問い合わせ　：　〒292-8510　千葉県木更津市吾妻地先　陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊契約班　伊集院
TEL:0438－23－3411（内線351）
FAX:0438－23－3411（内線357　交換切替）
メール：428fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp
(8)　仕様書に関する問い合わせ　：　業務隊管理科　髙橋（内線　318）
(9)　現場確認をする際は、事前に調整をとり実施すること。

※FAX送信の際は、音声通話からのFAX切り替え、もしくは電話で一報してからのFAX待ち受けどちらかになります